



桑名発の「かんちゃん・しょうちゃん」

本年度、桑名間税会では、桑名間税会活性化プロジェクトを立ち上げ、『会員が楽しく活動できる会』を目標に検討をいたしました。その中で間税会のキャラクターの「かんちゃん・しょうちゃん」を作成しました。



新年のごあいさつ



平成25年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。桑名間税会連合会の会員の皆様には、日頃から活動を通じまして、税務行政に深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、これまで、間接税を中心として新しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされてこられました。特に、平成元年の消費税導入時における「定着推進運動」や「消費税の完納運動の推進」など、税務行政の円滑な運営のため、様々な活動を積極的に取り組んでいただき、

き、今や消費税は国のみならず、地方の財政を支える重要な柱に育ってまいりました。

折しも、昨年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が成立いたしました。

この法律は、社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を同時に達成することを旨とする観点から、消費税の使途の明確化及び税率の引上げなどを行うものであり、多くの事業者等に影響を及ぼすものとなっております。

私どもといたしましては、広く国民の皆様様に改正消費税法の内容を御理解いただくために広報に努めることとしてまいりました。

つきましては、消費税を正しく理解されておられる間税会の皆様のお力添えが必要不可欠と考えておりますので、引き続き御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

さて、最近の内外経済や我が国の財政は、厳しい状況が続いており、税務行政を取り巻く環境も、少子高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化などにより大きく変化してきております。

このような中であつて、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を着実に果たしていくためには、限られた人的・物的資源をより効果的に活用していくとともに、我々税務職員一人一人が高いモラルを維持し、多くの納税者の方々には親切かつ丁寧な態度で接する一方、一部の悪質な納税者には毅然と対応することにより、税務行政への理解と信頼を得ていく必要があると考えております。

また、本年1月からは、調査手続の透明性と納税者の予見可能性を高めるなどの観点から、国税通則法に定められた税務調査手続に基づき調査を実施するとともに、全ての不利益処分及び申請に対する拒否処分について理由附記を行うこととなりました。私どもは、この法改正の趣旨・内容をしっかりと踏まえ、適正かつ円滑な執行に取り組んでまいります。

誠実な納税者の団体である間税会の皆様には、税務行政のよき理解者として引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございませす。

平成25年の新春を迎え、桑名間税会の皆様には謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

桑名税務署への着任以来、青山会長をはじめ、役員並びに会員の皆様と接する機会に恵まれ、皆様方の熱心な取り組み

活動を拝見させていただきました。

特に、「税の標語」の募集に御努力されるとともに、桑名間税会ホームページでの「消費税クイズ」の実施による税の啓蒙活動、「かんちゃん・しょうちゃん」キャラクターの考案など、地域社会に対する納税意識の向上に貢献されている皆様の御尽力に深く敬意を表する次第であります。

ところで、昨年の我が国の経済情勢を振り返りますと、東日本震災の復興需要の顕在化などを背景とした企業の業況感に改善がみられたものの、反面、中国を中心とした海外経済の減速等の影響により、実質経済成長率が3四半期ぶりに減少に転ずるなど企業マインド悪化の兆しも見受けられました。

今後、海外経済の状況が改善するにつれ、景気回復へ向かうことが期待されますが、対外経済環境を巡る不確実性は高く、先行きは、依然、不透明な状況にあると言われています。

一方、経済以外の面に目を向けますと、三重県出身で国民栄誉賞を受賞されたレスリングの古田沙保里選手を始めとした日本人選手のリンドンオリンピックにおける活躍や、未来に大きな希望を与えるiPS細胞を研究されている京都大学の山中教授がノーベル医学生理学賞を受賞されるなど、私たちに大きな活力を与えてくれた明るい出来事もありました。

翻って、私どもに課せられた使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、国民の皆様からの理解と信頼を得ることが重要であると考えるております。

このため、第一に、納税者の皆様から申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行っていただけのように、サービスの充実に努めています。中でも、「E-tax(国税電子申告・納税システム)」、納税者の皆様にとって申告・納税の利便性の向上に寄与するものであるとともに、私どもにとって業務コストの効率化に資するものであることから、更なる「E-tax」の普及及び定着に積極的に取り組んでいくところであります。

桑名間税会の皆様におかれましては、「E-tax」の普及定着に向けて、ご自身の利用はもとより、積極的に取り組んでいただいております。深く感謝申し上げます。

第二に、納税者の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者に厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収に努めてまいります。

本年度からは、国税通則法の大幅な改正が行われ、納税者の立場に立った税務調査手続きが法制化されるなど、適正・公平な課税及び徴収の実現という任務を着実に果たすことにより、納税者の皆様の税務行政への理解と信頼を得ていく必要があると考えています。

桑名間税会の皆様方には、税務行政のよき理解者として引き続きお力添えを賜りますよう、また、会活動が充実したものとより更なる連携・協働を図っていきたくと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、桑名間税会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の益々の御繁栄を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



桑名間税会 中学生「税の標語」



桑名間税会2012中学生「税の標語」は、全国間税会連合会の「税の標語」とは別に、桑名間税会単独で行っている事業です。

桑名税務署の管轄の中学生全員に募集要項を配布して作品を募集しました。桑名市内は校長会にて応募内容の精細を説明、いなべ市・東員町・木曾町の中学へは、役員の方のご協力をいただいで個別に訪問して、募集要項の配布を行いました。結果3年目となる本年は100

0作品を超える応募をいただくことができました。「税を考える週間」中の平成24年11月10日には、桑名法人会の事業「子供税金クイズ」の会場にて、参加小学生とその保護者の皆様の前で、他の税関係の各事業とともに表彰式を行い、表彰状と記念品の授与いたしました。署のご協力もいただいで厳正に審査して選定した、入賞作品は次の通りです。

桑名間税会 2012 中学生「税の標語」入賞作品

<b>桑名税務署長賞</b>			
大安中学校	2年	弓矢 樹	納税で みんなでつろう 確かな未来
<b>桑名間税会長賞</b>			
藤原中学校	1年	村上 愛実	納税で よりよい未来を 支え合う
<b>三重県間税会連合会長賞</b>			
明正中学校	1年	片岡 廉	納税が 安心へ向かう パスポート
<b>桑名間税会優秀賞</b>			
木曾岬中学校	3年	花井 稚菜	税金が 作る社会と 笑顔な暮らし
藤原中学校	2年	柴田 晟鳳	税負担 よき未来への 希望の投資
藤原中学校	3年	佐藤 まりん	知ることで 理解深まる 税のこと
員弁中学校	1年	二井 時記	納税で 明るい未来 良い社会
大安中学校	3年	中曾根 春菜	税金は 僕らの未来の 設計図
北勢中学校	2年	川瀬 郁弥	税金は 未来を担う 子のために
正和中学校	3年	江夏 愛美	税金が 豊かな未来 切り開く

# 税を考える週間 街頭宣伝活動

平成24年11月12日(月)  
 税を考える週間の恒例の事業「桑名税務連絡協議会の街頭宣伝活動」に、桑名間税会からは、前会長の後藤氏・顧問の森田氏・委員長の佐藤氏・委員長の伊藤氏・女性部の佐藤文子さんに、ご協力いただき、ピラと粗品を配布いたしました。  
 ちなみに存外「存じない」とは思いますが、桑名税務連絡協議会は、桑名税務署の他、法人会・青色申告会・納税貯蓄組合・東海税理士会・商工会議所・商工会・酒類連絡協議会などの団体で構成されている団体です。



# 桑名税務連絡協議会 親睦ボーリング大会

平成24年11月28日(水)  
 恒例の桑名税務連絡協議会の所属団体対抗の親睦ボーリング大会が、桑名グランドボールで開催されました。  
 毎年上々の成績をおさめている桑名間税会ですが、今年は寄る年波が成績振るわず、高齢者、準高齢者へのハンディキャップを全員が受けていたにもかかわらず、やっとなり賞(会長が手で隠しているけど、実質は最下位かも)でした。そう言えば今年はお誘い人が不参加であった。来年こそとりベンジを誓い合いました。



# 桑名間税会オリジナル 企業見学・研修視察旅行

平成23年度としては10月に桑名法人会との合同研修会を行いました。桑名間税会ではやはり独自の「企業見学研修旅行」がメイン事業であることから、例年通りの年度末に研修旅行を実施する運びとなりました。  
 今回の研修は「うだつのあがる街並み見学」と「奥美濃 小坂酒造の見学」そして楽しい懇親会はやはり奥美濃の「なぎ崎」にて、囲炉裏会席に舌鼓をうちました。



# 桑名法人会との合同企画で 企業見学・研修視察旅行

平成24年12月4日(火)  
 今回で二回目の桑名法人会・桑名間税会合同研修会が開催されました。心配された雨も出発時刻の8時には、快晴となりました。  
 神戸市立博物館で開催中「マウリツツハイス美術館展」が、東京神戸のみの限定開催と言うこともあって、人気を呼んだのか、54名の会員の方の参加を頂くことができました。  
 女性の参加者が20名を超えたことありバスの中には、華やかに賑わいました。バス中では恒例の税の標語の募集、ビデオによる税務研修も開催された。2号車のバスの運転手さんが初ペー誕生とのことで、青山間税会会長の提案で参加者の有志で祝いをするという和やかな場面もありました。  
 行程はまず、中村法人会研修委員長の提案の見学先である壮大な神戸・六甲コンテナターミナルを見学。  
 その後、三宮駅前にある神戸牛ステーキ専門店ステーキランドでの昼食。こちらでは、目の前で焼いて熱々のうちにさらされるヒレステーキやサーロインに舌鼓を打ち、ワインも進み、神戸牛を堪能しました。  
 お目当ての神戸市立博物館では、マウリツツハイス美術館所蔵の、フェルメールの「真珠の耳飾りの少女」などのなかなか見られない絵画の数々を鑑賞させていただきました。  
 その後美術館界隈の神戸の美しい街並みを散策し、買い物などを楽しんだ後、名残をおしみながら帰途につきました。



今回の研修は「うだつのあがる街並み見学」と「奥美濃 小坂酒造の見学」そして楽しい懇親会はやはり奥美濃の「なぎ崎」にて、囲炉裏会席に舌鼓をうちました。

**ダイレクト納付をご利用ください！**

自宅から  
オフィスから  
税理士事務所から

# 簡単・便利な ダイレクト納付

**簡単**  
インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手続で利用可能！  
インターネットバンキングの契約が不要！  
金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

電子納税に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、徴収高計算書の送信にも電子証明書は不要ですので、特に源泉所得税を納めている方におすすめです。

**便利**  
即時又は納付日を指定して納付することが可能！  
税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

どこでも申告・納税  
**e-Tax**  
国税電子申告・納税システム

国税庁

桑名税務署からのお知らせ(詳しくは桑名税務署にお問合せ下さい)

平成26年1月から  
記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。  
 ※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

① 対象となる方  
事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。  
 ※ 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

② 記帳する内容  
売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。  
 記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

③ 帳簿等の保存  
収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。  
 【帳簿書類の保存期間】

	保存が必要なもの	保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した総括表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。

【記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」のご案内については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。また、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

税務署